

## 「官庁統計を作る人」へのお願い

東京都教育大学教授 三 瀧 信 邦

経済統計の99パーセントは官庁統計であるといつても過言ではないだろう。広い意味での官庁統計には、指定統計はもちろんのこと、業務統計としての税務統計、貿易統計、さらには日本銀行の業務統計としての財政金融統計もふくめて考えられる。かんたんに言えば、経済統計の主要なものはそういう意味での官庁統計によつて占められているといつてよい。そしてこの拙文の読者の多くは「官庁統計を作る人」である。かく申す私も約20年前はやはり「官庁統計を作る人」であつたが、今は利用者の立場にある。1947年（昭和22年）、戦後はじめての国勢調査が行われたとき、当時、統計委員会事務局にいた私ほか数人の人々は、調査員となつて実査に参加した。私は帝国劇場（もちろん古い建物）の地下などを歩き廻つて調査したことを今でもおぼえている。

さて、ところ変つて利用者（まれには被調査者）の立場にたつてみると、官庁統計は時折、ずい分と気ままに動いているように見える。たとえば、調査項目の定義、加工のしかた、指数の基準時の変更、指定統計の非体系

性、等々。その一つ一つをこまかく書いている紙幅はないが、要するに、少しは利用者や被調査者の身にもなつてはどうか、という気がしばしばするのである。その一例を最近の体験から一つひろつと、労働力調査の結果数字——たとえば、完全失業者——が昭和28年にさかのぼつて毎年の数字が約20万ばかり増加した。総理府統計局に改正理由をきくと、もつともな気がしてきた。しかし、もつともな気がしたというのは、そういうやり方に変更すればこんなに増加するのだな、ということがわかつた、という意味である。問題は、一体、同一の調査項目、同一の定義で公表される統計がかくも大幅に変更されるのがどういう意味をもつか、という点である。

「統計の真実性」ということは一体何を指しているのだろうか。社会的な事実をありのままに統計数字で表現すること、これが「統計の真実性」であることはおそらく何人も異論はないだろう。ところで次の2列の数字を「統計の真実性」という観点から評価したらどういふ答が出るのであろうか。まさか社会的事実が二つあると

### 一円玉を毎日

#### 倍ずつ貯めたら

「ちりも積もれば山となる」とは古くからよくいわれていますが、貯蓄のための心がまえとしては今も昔もこの言葉に変わりはないものと思はれます。

今では、落ちていても拾う人もないといわれる一円玉を年の始めの一月一日に一円、二日に二円、三日に四円、四日に八円というように前日の倍額の貯金を続けていくとしたら、一年間で利子抜きでいくら貯まるか計算してみますと、一日目で一円、二日目で前日の一円十二円の三円、三日目で三円十四円の七円、です。からたしたことではないと思われるかもしれませんが、私にもできると思ふかたがおられたら、これがびつくりです。一ヶ月たつた一月三十一日には、何と約二十一億円、二ヶ月後には日本中のお金を集めても間にあわなくなり、一年たつた十二月末日には〇が一〇〇個以上もならば途方もない金額になります。

いうことはできないから、結局、「両方とも真実性に欠けている」、といわざるを得ない。なぜならば、労働力調査の調査方法は今後も改正されることがあろうからそのたびに最新のものだけを「真実な統計」とすることはできないからである。

### 〔完全失業者数〕

昭 35	50万人	75万人
36	44	66
37	40	59
38	40	59
39	37	54
40	39	57
41	44	65
42	44	63

(改正前)

(改正後)

ここで、どうしても考えなくてはならないのは、「統計の正確性」と「真実性」（信頼性といてもよいだろう）とは別だ、ということである。前掲の2列の数字は、「正確性」においては甲乙をつけがたいであろう。なぜならば、きめられたそれぞれの調査方法でそれぞれの時点での調査が行われたにちがいないからである。

とくに、これはサンプル調査であつて、調査員の質も高いと考えられるから、なおさらのこと「正確性」は保持されていると判断してよい。しかし「正確な数字」を求めているのではなく、「真実を語る統計」を求めている。それならば、統計は真実を語れるのかどうか、という逆の疑問を提出してみよう。この解答はきわめてむづかしい。なぜならば、社会的事実とか真実とかいうものを統計であらわすのは意外に困難だからである。たとえば人口、米の収穫量などを社会的事実として、頭の中で考えている限りでは、単純明快であるけれども、いざ統計として具体的にとらえるとなると、調査もれ、水ましが全くないとはいえない。

そこで「官庁統計を作る人」にお願いしたいのは「正確な数字」が同時に「真実な統計」であるかどうかをいつも考えていただきたい、ということである。そして、統計調査が実験観察とはことなり、いつでも人（調査者）が人（被調査者）の過去の記憶を聞いている、という点をあらためて考えてみたいのである。つまり人対人の関係を通じて「真実な統計」に一步一步近づくのが統計調査であり、この困難な仕事を担っている人が「官庁統計を作る人」なのである。そして「真実な統計」を作成するためには利用者や被調査者の声をもつともつと聞くことがきわめて大切であると思う。

### 統計ミニ知識

■ 日本の人口は：

一億五十一万人（昭和四十三年一月現在）。これは世界で第七位です。

■ 日本人の平均寿命は：

男子が六十八才、女子は七十四才（昭和四十二年度）最近の十年間で約六才のびています。

■ 人口一人当りの国民所得は：

三十四万四〇〇〇千円です（昭和四十二年度）。これは、アメリカ合衆国の約四分の一です。

■ エンゲル係数は：

三十七％（四十二年度、全国平均）。昭和二十二年は、全国平均で六十三％でした。

■ テレビの普及率は：

四十三年二月現在で九十六％です。カラーテレビの普及率は五％です。

■ 日本人の乗用車は：

人口二十六人につき一台（昭和四十二年末）、アメリカでは二、六人に一台です。

# 統計業務に対する

## コンピューターの応用上の問題点

東京芝浦電気株式会社電子計算事業部

システム課主幹 原野 秀永

電子計算機の出現は世の中に種々の波を引きおこしている。この世紀が情報化社会になりかわるといわれる基にはハードウェアとして電子計算機がひかえている。統計業務とても同じである。電子計算機導入により、今迄の手作業とは全く異なつた様相となり、短時間に、人手を少なくして、正確に行なうことを可能ならしめている。しかし、この反面当初には思いもかけなかつた落とし穴が存在し、そのために却つて時間や人手を多く必要とすることも生ずる。以下その二、三について述べることにする。その前に当つて電子計算機そのものの、利点欠点を明らかにしておくことは必要なのでこれを簡単に述べてみる。

電子計算機の能力を世の中の多くの人は無限に評価するが決してそうではない。電子計算機の利点をあげれば次のとおりである。

1. 大量のデータを正確に記憶する。
2. 必要に応じて、きわめて短時間に記憶したデータを引き出せる。
3. 計算時間がきわめて短い。
4. 高速印字装置がある。
5. 適当な電送ラインを用いると短時間に遠隔地のデータを利用できる。

統計業務においては1～4項目迄の利点をうまく活用している。しかし電子計算機にはいくつかの欠点があることは充分考えておかねばならない。以下その主なものについて述べる。

1. 電子計算機は指示された以外のことは行なわない。
2. 電子計算機に対する指示は定められたプログラムによる。
3. 電子計算機にデータを入れるには一定の様式、一定の装置によらなくてはならぬ。
4. 電子計算機はそれ自身で学習しない。

5. 電子計算機は非常に高価であり、効率の良い使い方をしなければ高価につく。

6. 現在の電子計算機の能力は限界がある。

統計業務を行なうに当つては、これ等の欠点を充分に承知の上で取扱わねばならない。

初めに電子計算機が入つたために統計業務がどのような変化を来しているか、について述べてみよう。電子計算機の導入によつて先に述べた電子計算機の恩典は受けることができたが、その反面電子計算機の欠点を無視しては効率よく使用することはできない。いかにこの欠点を補うかは統計を計画する人の腕である。

電子計算機に入力するためには一定の様式で入れる必要があり、統計の原データをパンチして（カード又は紙テープ）それをリーダにかけて入力するか、又は原データをマークシート上にマークする必要がある。この業務は手作業ではなかつた業務であり、データの量によつてかなりの人手（パンチャーと言われる特殊な技能を必要とする人々の場合には、これ等の人員の確保が必要となる）を必要とする。大量のデータを人手でパンチ又はマークを行なうのでエラーの混入を生ずる。このためにチェックは行なうが、不十分の時はエラー源となる。

電子計算機を動かすにはプログラムによるが、この作成は容易でなく、又一度完成するとその一部の変更にもプログラマーに取つてはかなりの負担になる。従つて統計データの整理をしながら更に新しい整理方法を考へるといつたことは不可能に近くなる（小廻りがきかない）。そのために当初どのような処理、分類をするか充分に検討の末きめて置く必要がある。これに基づいてプログラムを作り、予備調査のデータを電子計算機で処理をして、その結果に基づいてプログラムの変更を行なつて本番にそなえる必要がある。次に不必要なデータを電子計算機が記憶しておくことは効率はよくない。従つて

総てのデータを原始データで記憶しておくよりも、それが整理された段階で記憶しておいた方がよいことがある。このことは調査のためのデータバンクをどういうふうに作ろうかということになる。定期的に行なわれる調査については慎重にどのようなデータバンクを持つかをきめておく必要がある。

このような問題点はあるにしても、たしかに電子計算機の導入によつて今迄は高嶺の花として、手の出なかつた解析手法がきわめて容易に簡単に使えるようになった。多変量解析や複雑な分散分析等はこのよい例である。これ等のプログラムは統計用解析ルーチンとしてプログラムライブラリーの中にそなえつけられているのが普通で、今後このような高級な解析方法による結果が統々と出て来ると思われる。

以上述べたのは電子計算機に直接関係のある話であつたが、その外に直接には関係はないが、電子計算機を導入したために生じて来た問題について述べてみたい。この問題は直接でなく無視される傾向に在るので注意を要する。その一つはモデルビルディングの点であり、他の一つは原データの質及びファイルの在り方の点である。

従来統計解析に人手がかかつた時代においてはモデルビルディングに当つても充分考慮の上、慎重にモデル化を

行なつて来た（必要最小限度の条件で処理を行なうために）。しかし、電子計算機を使用すれば簡単に計算ができるために何でも計算をして、それから後で意味をつけるという傾向におちいる。本質的にはモデルが先に作られて、その後でその正当さをしらべるために統計的な処理がほどこされるべきである。このような根本的なことが電子計算機の導入によつて忘れがちになる。この傾向はモデルが複雑になればなる程ひどくなる。特に因子分析などでは、このモデルを当初考えて置かないとんだことになる。因果関係の遂求にはモデルが必要でその検証のために統計的手法が在るべきはずである。

次に原データの質である。電子計算機が入るとこれにたよることになる。従つてデータの質を考えないで何でも file して処理をしようとする。このようにすると非常に混乱をまねいたり、又高価な処理を行なうことになり、しかも結果は不充分となる。従つてデータの質入力、file 等は慎重に考えて取り、データ数が多ければ多い程よいということは考えないで、本質的なものを取ると同時に電子計算機の特性も考慮して採集を行なわなければならない。玉石混合のデータはどのように電子計算機を使つて処理をしてもよい結果は得られず、かえつて混乱をまねくであろう。

## 県 内 の 産 業

（その41）

### —— 終戦時までの経済の推移と工業調査の変革 ——

前回は昭17年までの県内の生産活動についてみたが、日華事変が勃発した昭12年から敗戦にいたる期間の日本産業界は特殊な期間にあつたといえよう。すなはち昭12年の日華事変に始まり、16年には戦争は大太平洋戦争へと発展し、20年に敗戦に至つたのであるが、国内経済は戦争経済から統制経済へと移行したのであるが、昭和12年の日華事変にともない物資需給調査、物価統制などが組

織化されたのであります。特に、昭和13年に「国家総動員法」が施行されて以来、日本経済の生産力はすべて国防国家建設のためという、その目標はすべて戦争目的に動員されるに至つたのであります。次いで、昭和16年には太平洋戦争に戦火は拡大され、その当初は有利に戦局を進展せしめたのでありますか、物量を誇る米軍の進撃のもとに国内経済も窮地に追いこまれ、主要各種産業に

統制会が作られ、軍需物資供給の為には平和産業の軍需工業化へと体質改善をよぎなくされ、あわせて中小工業等の再編成という企業の整備も行なわれたのであります。

しかしながら、連合軍の反攻はますます強力に、しかも執ように実施され、そのため国内の戦略物資の補給路は大きな危険にさらされるにいたつたのであります。その対策として艦船による制海権とあわせ航空機の活路による制海権の維持という戦術的な大変革も生じ、当時の政策の中心は戦力の増強のために航空機の生産にその中心がおかれたのであります。と同時に軍需物資の逼迫はますます大きく国内体制も大きな力で統制を求めるといったり、統制会等が広く設立され、それに加えて軍需省を設立し、生産の調整は完全に国家の指導下におかれたのであります。

こうした国内体制も戦況の悪化にはばまれるにいたり、やがては軍需生産も破壊されたのであります。すなはち、昭和19年にいたり制海権は逐次米軍の支配下に移行し、同年後半においては太平洋全域は全く米軍の勢力下におかれ、フィリッピンから沖縄へと攻勢の勢いを以つ軍勢力を集中したのであります。とくに、昭和19年後半から昭和20年の終戦時にいたる間、沖縄ケラマ群島周辺からカデナ沖合には1,500隻余に及び船舶が回遊し、海上は京浜工業地帯のそれと同じく黒煙が海上を覆つたものです。しかも、空には、常時数百機に及び艦載機が哨戒し、わが国の海上の補給路は完全に杜絶し、物資動員計画は崩壊するにいたり、加えて、本土のB29による空襲は日1日と激化し国内の工場のほとんどは壊滅し、ここに軍需生産は完全に破壊されたのであります。

このような国内における戦局の推移にともなう経済の移行にしたがい、工業調査にもいくつかの変革があつたのであります。すなはち、昭和4年に、従来行なわれていた軍需工業調査が工場統計調査のうちに吸収され、その根拠法規も資源調査法にもとずく調査となつたのであります。したがって、調査の基調も従来の労働統計的色彩をもつた工場調査より、生産および設備に関する調査事項を整備したのであります。そして、調査の範囲も従前の職工5人以上の工場のほかに、4人以下の工場でも5人以上の職工を使用しうる設備を有する工場であれば

調査の対象となるということになつたのであります。

当時の国内経済情勢を参考までに付記しますと、昭和初期全世界を襲つた恐慌の嵐は、恐慌の影響による国内経済の不況の打解策としてとつたデフレーション政策、緊縮財政、産業合理化と昭和5年の金解禁の諸行政措置の反動は昭和4年秋アメリカに始まつた大恐慌をまともうける破目におちいり、国内の恐慌は更に深刻なものとなつたのであります。

こうした不況は昭和6年時までも続き、以後国内生産も漸次回復の兆しをみせ始めたのであります。これは満州事変に始まる国内経済の変革であり、時局は戦争という局面から必然的に経済的国防の維持という観点から生産財、重化学工業部門の生産活動を必要とし、その活発化を要求していたのであります。それと、金輸出再禁止政策による輸出の回復増進、とくに繊維製品、雑貨を中心とした輸出の伸長はめざましく、それにより産業活動も振興するとともに軍需生産のための原料輸入をまかなつたのであります。

上述のように、昭和4年に改正された工業調査実施後、昭和6年の満州事変、昭和12年の日華事変の発生にともない日本経済の戦時統制経済への移行につれ、工業調査の調査内容にも軍事的要素が加味されたのであります。その根源には国内のすべての工業、もちろん零細工業でもその生産力を増産という国策の線に動員させるといふことにあたつたのであります。このように工業調査は生産拡充、物資動員等の経済統制目的にそつた調査対象規模層の拡大が考慮され、その結果職工4人以下の零細工業はもちろん、雇用者をもたず家族従業者だけの工場及び作業所、事業主1人だけのまつたくの家内工業であつても、一定の場所で製造、加工あるいは修理を業とするものにとり調査することになつたのであります。

このように、昭和14年以降の工業調査は、それまでの従業者数または設備によるいわゆる制限調査から、すべての工場、作業所を対象とする調査へと発展し、現在の工業調査の基盤がようやく形づくられたわけでありませう。

しかし、この調査は戦局の拡大下と不利な戦況のなかにあつても昭和18年および昭和19年にも実施されたが、

非常時という時局下調査のしつばなしとなり、とうとう集計公表という段階に至らなかつたのであります。次いで、昭和20年7月には工業調査規則は一時廃止されたが、戦後の昭和21年1月に復活し、昭和22年までは同じ範囲の工場についての調査が行なわれております。

しかし、この工業統計調査も、昭和23年日本標準産業分類による製造業を対象とする工業統計調査に改められたのであります。この分類の基準となつた日本標準産業

分類はその後その価値が認識され、昭和26年日本標準産業分類として制定されるに至つたのであります。

このように工業統計調査も国内経済にともない変革が加えられてきたのであります。終戦時以前の経済過程を概観すると2つの時期に分けられます。このことは上述の具体的な事例のとおりであります。要約すると生産力拡充政策期と太平洋戦争期の2区分であります。

表1 衣服製造業における平均給与額（ボーナスを除く）

(全国)

企業規模 100~999人

昭和42年

	平均年令 (1)	平均月間きまつて支給する現金給与額 (2)		労働者数 (3)	同百分比 (4)
	才	千円	%		%
全 働 者 労	26.2	22.6	100.0	89,087	100.0
男 子 勞 働 者 計	30.4	35.8	158.4	23,688	26.6
勞 務 者 (男) 計	29.3	30.4	134.5	10,246	11.5
小・新 中 卒	29.8	30.1	133.1	2,741	8.7
旧 中・新 高 卒	27.9	31.6	139.8	2,505	2.8
職 員 (男) 計	31.3	39.9	176.5	13,442	15.1
小・新 中 卒	37.2	39.9	176.5	3,442	3.9
旧 中・新 高 卒	28.3	36.6	161.9	7,277	8.2
旧 高 大・新 大 卒	43.6	59.6	263.7	452	0.5
旧 高 専・短 大	29.4	46.3	204.9	2,271	2.5
女 子 勞 働 者 計	24.6	17.9	79.2	65,399	73.4
勞 務 者 (女) 計	24.3	17.1	75.7	55,284	62.1
小・新 中 卒	24.2	17.0	75.2	46,746	52.5
旧 中・新 高 卒	24.9	18.0	79.6	8,538	9.6
職 員 (女) 計	26.4	21.8	66.6	10,115	11.3
小・新 中 卒	33.1	20.2	89.4	2,722	3.0
旧 中・新 高 卒	23.9	22.4	99.1	7,393	8.3

(注) 労働省『昭和42年賃金構造基本統計調査報告』第3巻による。「きまつて支給する現金給与額」には残業手当がふくまれる。

表2 衣服製造業の労働者・職員別学歴構成

	小学・ 新中卒	旧中・ 新高卒	旧高専・ 短大卒	旧大・ 新大卒	合 計
勞 務 者 (男)	7,741	2,505	—	—	10,246
勞 務 者 (女)	46,746	8,538	—	—	55,284
勞 務 者 計	54,487	11,043	—	—	65,530
職 員 (男)	3,442	7,277	452	2,271	13,442
職 員 (女)	2,722	7,393	—	—	10,115
職 員 計	6,164	14,670	452	2,271	23,557
總 数	60,651	25,713	452	2,271	89,087
百分比	68.1	28.9	0.5	2.5	100.0

# 人口移動と生活水準 (その1)

最近の東京における人口の増加と集中、および地方から東京への人口流出は、めざましいものがあるが、このような人口の大きな移動は、いつたい「生活水準」とどのような関係をもっているのであろうか。

## (1) 人口移動と生活水準の実態

### (A) 東京への人口流出地域の実態

(a) 人口移動の実態=東京の主たる人口吸引圏は、おおむね東日本であるが、そのなかの東北地方の人口動態に注目する必要がある。

すなわち、人口流出超過率は、福島県の13.3%が最高を占め、山形県がこれについて12.4%であり、人口増加を示した、宮城、岩手、青森の各県はいずれも10%以下である。人口流出の要因として、一般に所得水準の低いことがあげられているが、東北各県についてみるとたとえば山形県より所得水準の高い福島県の方が、大きな流出超過率を示している。したがってここでみるかぎりではラベンシュタインのいう「距離の法則」が働け、わが国最下の労働市場たる東京大都市地域(いわゆる京浜地方)の労働力需要が人口流出に大きな影響を与えているようにもみえる。

けれども、さらに検討してみるといろいろな要因が存在するようである。たとえば、山形県は、年々人口が減少し、とくに若手労働力の県外流出が顕著であるが、「第3次山形県総合開発基本計画答申書」においては、とくに、県民の県外進出の意欲がおう盛なこと、および

労働力の質が県外労働市場で高く評価されていること、をあげ、これを裏づけるものとしてつぎのような事実を指適している。

- ① 人口の県外流出は、全国的な景気の好不況によつて大きく影響され、県内産業の好不況とはほとんど関係がない。
- ② 人口の県外流出率は、東北諸県では、所得水準の高低と比例していないこと。
- ③ 一部の農家では、労働力の不足を訴え、男子青年層の流出した労を補うため、高年令層や青年婦人層の労働力比率がいちじるしく上昇していること。

そして、人口の流出は、たんに職がないためにおこるのではなく、県内の職場に満足しないで、より働けがいのある職場に進出しよう、という積極的な意欲にうながされたものであることが明らかであるとしている。

ところで、以上の要因のうち「距離の法則」については、最近その原則と若干異なる傾向もみえはじめている。つまり、北は北海道から南は鹿児島まで、東京への人口流出はしだいにふえている。たとえば、北海道については、昭和30年と35年の国勢調査人口をみると1.1%の社会減となつているが、これは東京への人口流出がかなり大きくひびいているように思われる。

(b) 産業、生活構造の実態=東京への人口流出地域は、だいたいにおいて後進地域とよばれているところであるが、それらにはほぼ共通していることは、第1次産業の占める比率が高いにもかかわらず、その所得水準は低

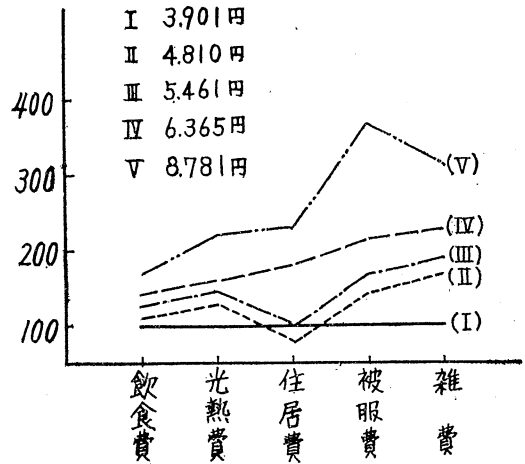
一席	少なすぎる新潟の公園	新潟市立三葉中学校
新潟県	太田正孝 三年	
海津	忍 三年	
二席	関西への旅	結城市立結城中学校
茨城県	秋元則子 三年	
小野沢とみ	三年	
三席	中学生のえがく愛国心	旭村旭中学校
茨城県	米川真智子 三年	
四席	求めていきます親友を	志賀町立志賀中学校
石川県	稲岡穂子 三年	
荒川登志子	三年	
上島康子	三年	
五席	クラブ活動の価値	阿波町立阿波中学校
徳島県	吉田輝久 三年	
川人裕子	三年	
林尚美	三年	
喜田明美	三年	
六席	出かせぎ	青森市立油川中学校
青森県	板垣紀子 三年	
川村晶子	三年	
扇野優子	三年	
菅森文子	三年	
七席	年々早まる一、〇〇〇件突破通南の交通事故	函館市立光成中学校
北海道	木下英男 二年	
野村彰彦	二年	
武藤雄一	二年	
八席	いたましい水の事故	一関市立山目中学校
岩手県	田代育夫 三年	
船山公男	三年	
菅原京子	三年	
金谷恭子	三年	
千田睦子	三年	
九席	運動設備が欲しい	高梁市立川面中学校
岡山県	土井脇朱美 三年	
鈴井規子	三年	
小西宣子	三年	
中村映子	三年	

く、したがって県民全体の1人当り所得水準も低いということである。逆に工業化の進んでいる地域、とくに重化学工業化の進んでいる地域は、おおむね所得水準が高い。そこで所得水準を向上させるために、産業構造の高度化とくに、重化学工業の振興をはかるべきだ、という考え方が一般に広く存在しているのである。もちろん東京への流出人口が多い地域でも、全般的には、第2次、第3次産業の構成比は年とともにしだいに高まってきてはいるが、製造業とくに重化学工業は、依然として伸びなやみの状態にある。

そうはいつても、これらの地域の所得水準がしだいに上昇してきていることはたしかである。だがその内容は、けつして望ましい状態だとはいえない。まず第1に指摘しなければならないことは、兼業化による農家所得の増大、つまり、農家の農業外所得への依存度が高いということである。第2には、都市勤労世帯の所得の上昇は、低賃金下における労働時間の延長と世帯当たり有業人員率の増大によるところがかなり大きいということである。このほかにも、いろいろ問題があろうが、要するに、所得水準の上昇がかなりゆがんだ形で行なわれているという事実を見落してはならない。

他方、消費水準も所得水準の向上に対応して、しだいに向上してきていることは事実である。けれども、消費生活の内容をみると、これまた、きはめてゆがんだ構造となっており、「消費ブームによる相対的貧困化」という言葉まで使われているほどである。『山形県経済白書』によれば、同県では、所得水準の高い層と低い層とを比較してみると飲食費、住居費のような基礎的支出はほとんど差がなく、所得の増大分は随意的支出(しや的支出)にふり向けられており、したがって実質的な生活水準は、名目的な所得水準ないし消費水準よりはるかに低

いごとが明らかにされている(図1)



上図は、勤労世帯を収入の高さによつて五つの階級に分けもつとも収入の少ない第1階級の1人当り家計費を100とした場合の各階層の家計費を比率で示したものである

しかし、このような消費構造のゆがみは、じつは所得水準の上昇のしかたのゆがみと、質の両面の関係にある。つまり消費ブームなどにあおられて、随意的支出その他不急の支出に要する財源をひねり出すために、農家は農業外に所得の機会を求め、また都市の勤労世帯では低賃金をおぎなうべく、労働時間の増大、家族労働、内職を行なわざるをえないという傾向がみられるのである。

次号では所得水準と生活水準との悪循環について記す予定です。

(黒沢 稔)

第十七回全国統計グラフコンクール

入選者 (小学校の部)

特選 みんなのあまぐのいろしらべ

福岡県 真田京子 一年 豊前市立三毛門小学校

尾家 恵 一年

一席 つるはいつのびるだろうか

千葉県 大野啓子 二年 大佐和町立大貫小学校

二席 給食しらべ

岡山県 三上まさ 二年 哲西町立野馳小学校

赤木みゆき 二年

三席 夏休みの生活

青森県 奈良岡遠也 二年 弘前市立豊田小学校

四席 大きくなつたら

鹿児島県 小浜明子 二年 隼人町立小浜小学校

新町泰子 二年

安木早苗 二年

五席 町田市の大気汚染

東京都 田中 岳 五年 町田市立町田第一小学校

六席 わたしのかけの長さ

福岡県 尾家なお子 二年 豊前市立三毛門小学校

七席 新聞おりこみこうこく調べ

福島県 吉成めぐみ 三年 郡山キペリオ学園小学校

八席 わかい人の少ない農家

宮崎県 興呂 恵 五年 五ヶ瀬町立上組小学校

矢野昭二 五年

白井正昭 五年

橋本徳吉 五年

九席 虫めがねでどんな色が早くもえるか

富山県 清水浩二 三年 富山市立愛宕小学校

第十七回全国統計グラフコンクール

入選者 (中学校の部)

特選 相手別交通事故

佐賀県 木下ユウ子 三年 佐賀市立昭栄中学校

宝蔵寺由紀子 三年



# 賃金統計をめぐって (1)

S・S・S 生

## 1.はじめに一このシリーズの趣旨一

現在の日本は統計王国といわれるほど統計資料が豊富である。しかし、それらの資料がどういう機関で作られているかどんな内容のものかを知るの、それほどたやすくはない。今日、社会に提供され公開されている統計資料は、官庁・準官庁統計が大部分を占めるが、それらはある統一的な機関で作られているのではない。

わが国の官庁統計組織は、いわゆる分散型機構で、西ドイツ・オランダ・ソ連などのように中央統計官庁があつて、主要統計のすべてを、そこで統括的に作成しているのではない。農業統計は農林省で、工業統計は通産省で、教育統計は文部省で、人口センサス・家計・物価など各省所管外の一般的事項は総理府で、というように統計情報は各省庁がそれぞれ分担するという分散型である。このことが国民に対して統計資料の所在をわかりにくくさせている要因のひとつになつていことはまちがいないだろう。

われわれはよく「こういう問題を調べるには、どんな統計をみたらいいか」という質問をうける。わが国には、今日おびただしい統計資料の蓄積がありながら人々は意外なほど、それについて知らないのである。それを知るに便利な仕組みができていないと言いかえてもよいかもしれない。あるいは、ありすぎるために八幡のキブ

知らずで、どこになにがあるか見当がつかないのかもしれない。

統計資料について知つておくことの効果には、2つの側面が考えられる。

第1は 統計の実務関係者に対してである。府県、市町村などの統計実務者、とくに統計の企画・実施や調査結果のまとめ、業務統計の編成などにたずさわる人たちは、彼らの提供する資料がなにに役立つだろうか、についての予備知識をもつことが、なにかにつけ、必要になつてくるだろう。調査担当者が、実査の最先端で家庭の主婦や商店の事業主に接するときにも、調査の結果がどんなふうに使われるかを具体的に相手に説明することができれば、仕事もそれだけスムーズにいくだろうし、調査誤差もそれだけ少なくなるだろう。

実査担当者の仕事に対する興味も増すことだろう。

第2に、統計の需要者は、さきにも一言したように、現在どんな資料がどこで作られているか、利用できる数字にはどんなものがあるかを、案外知らないものである。とくに民間商社の人はそうである。また、たとえば、特定の調査報告書の名は知つているが、その報告書にどんな内容の数字が収録してあるか、はわからない場合が多い。

こういう場合に、まず参考になるのは「資料解題」、たとえば行政管理庁で毎春編集する『日本統計月報資料

一九六九年度(五十首順)

## 大内賞受賞者

相馬竜一 日本学校安全会新潟支部主任職員

受賞理由・多年にわたり統計実務に従事し、特に統計教育の必要性を主唱し、これを理論的に体系化するとともに、その実践指導に当り、統計教育の発展育成につとめ全国的に普及する礎を築いた。

丹野 一 日本鉄鋼連盟秘書室次長

受賞理由・二十七年にわたり鉄鋼統計実務に従事するとともに、各種統計を作成し、業界統計の充実に努める一方、業界内外において統計専門委員として尽力し、民間統計の立場から統計の改善に寄与した。

中込梅子 日本興業銀行調査部嘱託

受賞理由・三十一年間の長期にわたり、公社債の発行償還に関する統計の作成を担当し、特に非公募債を含む発行全銘柄を網羅するなど、社債統計の整備改善につとめた。

萩原正元 農業経営構造改善調査記帳農家

受賞理由・三十三年にわたり、農家経済調査の記帳農家として、日日の記帳に専念し、農家簿記の改善普及につとめ、中央、地方の調査設計および利用に寄与した。

■大内賞について 大内賞は昭和二十七年、大内兵衛博士が統計委員会委員長を退任されたときに、各方面から贈られた記念品代を寄付され、これを基金として創設されたものである。

この賞は、大内博士の業績を記念するとともに、わが国統計界の最高榮譽として、大内賞委員会によつて、統計の進歩に貢献した人のうちより、すぐれた功績のあつた人を選考のうえ、贈られる。受賞者は、本年度を含めて、八十四名を数えている。

解説編』などであろう。これは、きわめて便利な官庁統計資料案内である。しかし、この「資料解題」だけでは、それを具体的にどう使えばいいか、ピンとこない場合が多い。

そこで、このシリーズ「演習統計資料の使い方」では、ある特定の具体的現実的課題があたえられた場合、それに答えるために、どんな統計資料のどこを使えばよいか、という視点に立つての資料の利用法を解説してみようと思う。

現実的課題というのは、現存の資料に掲載されている特定の数字を拾ってくれば、それですむとはかぎらない。もちろん、そういう場合もある。わが国の石油の輸入額と木材輸入額とは、どちらが多いか、というような疑問を解くためなら、大蔵省の外国貿易統計の石油と木材の該当数字を単純に比較すれば、すむことである。しかし、統計の利用は、利用者の意図・目的に応じて平均値を出したり、指数化したり、比率を計算したり、変動係数をみたり、回帰分析したり、弾力性係数をはじいたり、分類しなおしたりというように、資料に掲載されている数字をさらに加工しなければならぬ場合が多いのである。このシリーズでは、そのような加工過程を、ごく平易な形で織りまぜてゆきたいと思う。そこで、このシリーズのよって立つ視点はあくわしくはあたえられた問題の解答に接近するためには、どんな統計資料のどこを、どう使うか、という点におかれることになるだろう。

この「どう使うか」という統計的手法は、本誌講座の他のシリーズ「演習統計分析の仕方」で扱われるから、それら手法の具体的応用例がこのシリーズに出てくることになるかもしれない。その意味では、もし編集者の意図がうまく実現するならば、このシリーズと「演習統計分析の仕方」とは表裏の関係に立つということになるだろう。

## 2. ある質問と賃金統計

ある繊維会社の人から、こんな相談を受けた。「うちの会社（かりにT社と呼ぶことにしよう）では、新規事業としてA県のF市に衣料製品の製造工場を設立する計画をすすめているのですが、従業員の賃金をどんなふうにきめるべきか研究したいのです。参考になる資料はありませんか」話をきいてみると、この会社（本社は横浜にある）は従業員規模500人の化学繊維製造会社だが、計画中の新設工場は、婦人下着・幼児衣服など縫製品製造工場で、従業員30人程度にしたいということである。この会社の現在の企業規模は従業員500人クラスだが、化繊工業と縫製品製造業では賃金レベルもちがうし、工具は新規採用者が多いので、この新工場の賃金体系をあらためて検討しなければならないのだそうである。

こういう質問に対して、まず最初に参照すべきものは、最近の業種別の賃金構造はどんな形になっているか、を概観してみることであろう。ずなわちこの新設工

場の目ざしている縫製品部門は、わが国の標準産業分類では、大分類「製造業」の中分類「衣服、その他の繊維製品製造業」（分類符号F21）に該当するから、まずこの業種の賃金資料を探すべきである。

労働省『賃金構造基本統計調査報告』がまず最初にあたってみるべき参考資料だが、かんたんにこの調査の概要を述べておこう。昭和42年度のこの調査報告書の序文によれば、本調査は、労働省が昭和23年以降毎年実施してきた賃金構造に関する一連の調査の系列に属するもので、昭和29年の「職種別等賃金実態調査」および「個人別賃金調査、昭和33年の「賃金構造基本調査」、昭和36年の「賃金実態総合調査」、昭和39年の「賃金構造基本統計調査」に引き続く大調査として、…サービス業および常用労働者5~9人の零細企業にまで調査範囲を拡大して実施しれものである。その内容は、労働者の賃金俸給を、「平均月間定期給与額（残業手当をふくみ、また所得税・社会保険料などをふくむ額）や「年間賞与その他の特別給与額」にわけて、その1人あたり平均額を、産業別・企業規模別・学歴別・年令別・経験年数別・職種別など、各種のクロス表として表章している。かつ、昭和42年の報告書全8巻のうち第6巻までは全国数字を、第7、8巻は府県別の数字を収録する。

そこで、前記の質問に答えるために、まず新設工場を目指している業種「衣服その他の繊維製品製造業」（以下、たんに「衣服製造業」とよぶことにする）の賃金構造の全国的概貌をさぐってみよう。本社であるT社の従業員規模は500人だから、ここでも100人~999人の企業規模に属する衣服製造業の従業員構成とその平均給与額（ボーナスを除外して老える）をあげてみると、21ページの表1のとおりである。

表1によれば、企業規模100~999人の衣料製造業の全国平均的な従業員構成は男子26.6%に対し女子は73.4%であり、この女子従業員の84.5%（労務者〔女〕計/女子労働者計）は女子工具である。

また、この「衣服製造業」の従業員学歴構成を表1から組みかえてみると、表2のようになる。これによれば「小学・新中卒」が全体の68%、「旧中・新高卒」が29%となつているが、新工場の従業員学歴構成は、最近の進学率の向上傾向からみて、この新中卒の比率はぐんと落ちるにちがいない。

注意すべきことは、表1の平均給与額は、さまざまの年令、勤続年数、労務者・職員の別をこみにした加重平均値で、衣服製造業の全国平均の給与レベルを示すものではあつても、新設しようとする新工場の初任給与賃金序列をどのようにすべきか、の基準を示すものとはなりえないことである。この基準を求めるといふ目的からは、この業種の賃金の学歴格差、年令格差、規模格差といったものを推定してみなければならない。これらの点を次号で検討しよう。

# 酒、酒、酒、酒、.....

## ● お酒の統計あれこれ ●

有史以前から、人の生活と哀歓をともにしてきたお酒の背景を、数字を中心としてながめてみましょう。

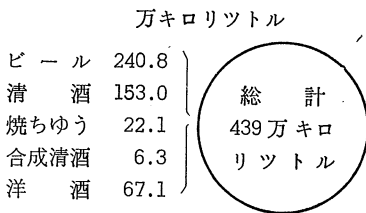
### 飲む人飲まない人

先般の総理府調査によりますと飲用者は全国で2900万人。毎日、青年男女の23%にあたる1,400万人がどこかでお酒を飲んでいるとのこと。成年男子は、74%が酒を飲み、そのうち3割が毎日晩酌を重ねています。女性は、19%が飲用し、毎日組はその1割です。

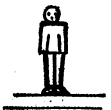
### お酒の生産

昭和42年度の生産高は、約44万キロリットル。近年とくにうけているビールの生産高は、米、西独、英、ソ連について第5位。全世界の4.4%を占めています。

第1図 昭和42年度の酒類生産量



36階霞ヶ関ビルで10杯分



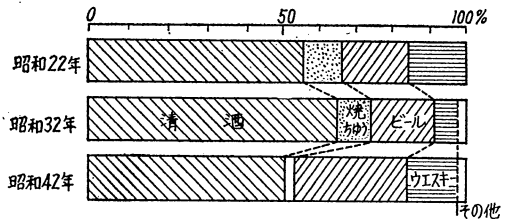
日本人の人口1人当たり740ℓ



東京都の消費する水量2日分

### 家計とお酒

家計費をやりくりしてお酒にまわす金額は、終戦後の混乱期から、ほぼ2割で、不思議なことに変わりませんが、その中身や分量については大分わかりました。



### お酒と税金

よく税金を飲むといわれますが、お酒のねだんの3割が税金。昭和43年度の酒類による税金額は5,500億円。国家予算の約1割にあたります。この額は、義務教育の国庫負担金、教科書代、校舎の新増築、奨学生の育英資金をまかなつてまだおつりが残ります。



参考までに外国の税率をみてみますと、イギリスのジョニーウォーカー(赤)が69.9%、フランスのコニヤックが13.7%、アメリカのI・Wハーバが30.3%、などですがフランスのビールのように無税というところもあります。

# 第 20 回 全 国 統 大 会

## 宣 言

わが国の急速な高度経済社会への移行と、情報化時代とよばれる世代を迎え、統計の需要は、質量ともに非常に高まっている。この際これらの要請に適応する体制が早急に確立されなければならない。

ここに第20回全国統計大会を開催するにあたり、われわれは改めて課せられた使命と責任の重大さを認識し、わが国統計の発展のために努力することを誓い、次のことを決議する。

1. われわれは、中央、地方を通ずる統計機構の改善強化、特に市町村統計機構の確立を促進する。
1. われわれは、統計調査の精度向上と発展のために、統計調査員制度を確立し、特に処遇の改善を積極的に推進する。
1. われわれは、時代の要請に適応するため、合理的、効率的な統計調査体系の拡充整備に努力する以上宣言する。

昭和44年12月2日

昭和44年版

## 県 勢 要 図 の 予 約 受 付

価 格 1 部 1 0 0 円  
申 込 先 茨 城 県 統 計 協 会  
TEL 水戸 215505  
配 付 昭和45年2月下旬